

平成30年度 第20回 役員会議事要旨

日 時 平成31年2月27日（水） 10時30分～11時27分

場 所 学長室

出席者 学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，和田理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，只木評価室長，山下附属病院長

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から，役員会で協議し，教育研究評議会等で審議した6案件について，一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から一括審議事項の概要について，次のとおり説明があった。

- (1) 大学貢献度（教育）に係るインセンティブの支給について
本件は，「佐賀大学における教員の大学に対する教育貢献度に係るインセンティブ支給要項」を策定するもの。
- (2) 佐賀大学就職委員会規則の制定について
本件は，佐賀大学就職委員会を設置するため規則を制定するもの。
- (3) 寄附講座の設置について
本件は，アボットメディカルジャパン株式会社ほか計6社から寄附講座「先進不整脈治療学講座」の設置について申込みがあったもの。
- (4) 佐賀大学基本規則の一部改正について
本件は，新たに「佐賀大学医学部附属再生医学研究センター」を設置することに伴い，所要の改正を行うもの。
- (5) 学部・研究科の改組に伴う国立大学法人佐賀大学基本規則等の一部改正等について
本件は，理工学部，農学部，医学系研究科，工学系研究科及び農学研究科の改組並びに先進健康科学研究科及び理工学研究科の設置に伴い，関係規則等の新規制定及び一部改正を行うもの。

- (6) 平成30年人事院勧告への対応に伴う就業規則の一部改正について
本件は、平成30年の人事院勧告により、給与法改正及びこれに伴って関連する人事院規則の改正が平成30年11月30日付けで公布されたことにより、本学においても関連する職員給与規程の一部について追加の改正を行うもの。

(3) 寄附講座の設置について、寺本理事から、前回役員会での議論に基づき、役員会において設置の可否や医学部での審査手続きについて議論となったこと、寄附講座の設置の可否を判断する資料を充実させること、医師としてのモラルをもって望んでもらいたいことなどを医学部長に通達した旨報告があり、審議の結果、6案件はすべて了承された。

- (7) 部局等の自己点検・評価により抽出した課題の改善状況について
学長から、本件は、学部等の自己点検・評価の結果の検証を行うものである旨説明があり、次いで、只木評価室長から、学部・研究科、全学教育機構の自己点検評価（改善すべき点）へのコメントについて説明があり、審議の結果、了承された。
なお、後藤理事から、学校教育学研究科は6月に認証評価を受けるので、早急に対策を講じる必要があるとの発言があった。

- (8) 大学貢献度（研究）に係るインセンティブ支給について
学長から、本件は、大学貢献等（研究）に係るインセンティブ支給について、支給額を決定するものである旨説明があり、次いで、人事課長から、支給対象者及び配分額等の集計方法、並びに職員区分別、部局別及び個人別支給額について説明があり、審議の結果、了承された。
なお、学長から、今回初めて支給者を対象にアンケート調査を行い、インセンティブになっていない場合は支給額の算出方法などの見直しを図っていく旨発言があった。

- (9) その他
特になし。

2 報告事項

- (1) 附属病院経営状況について
山下医学部附属病院長から、平成30年度附属病院収支実績及び見込（～11月実績）、粗利の収支状況及び見通し、月別材料比率の推移、診療科毎稼働実績累計、平成30年度附属病院の目標の達成状況等について報告があった。

なお、学長から、開業医への診療情報開示及び佐賀県診療情報地域連携システム（ピカピカリンク）について発言があった。

- (2) その他
特になし。

3 その他

特になし。

以 上